

- ◆e-PAP 法人申告システム平成 23 年度電子申告改正版のご案内
- ◆法人申告システム平成 23 年度版の主な変更点
- ◆地方税電子申告について

◆e-PAP 法人申告システム平成 23 年度電子申告改正版のご案内

e-PAP 法人申告平成 23 年改正対応の電子申告プログラムのご提供についてご案内いたします。

当初 6 月 13 日を予定しておりましたが、国税庁の使用公開が遅れたため、6 月 20 日にリリースすることになりました。平成 23 年 4 月以降決算の電子申告は 20 日以降に行うようお願いいたします。

尚、電子申告されない方はダウンロードしないようお願いいたします。誤ってダウンロードした場合は、熊本営業所へ連絡をお願いいたします。

また、CD-ROM でお申し込みいただいたお客様も 20 日 CD 到着を予定しております。よろしくお願いたします。

◆法人申告システム平成 23 年度版の主な変更点

主な変更点は以下の 2 つです。

○ 法人申告書添付用の適用額明細書への対応 ○

申告書の措置法該当箇所を入力していただくことで必要事項が自動転記されるようになっております
入力画面は【21 申告書入力】の左側ツリーメニューの最下部の〔摘要額明細書〕または
【22 適用額明細書入力】からご利用いただけます

○ 中間納付額一括入力画面の追加 ○

法人税、道府県民税、市町村民税、事業税、地方法人特別税をまとめて入力できる画面を追加
しました。中間納付額を漏らすことなく効率よく入力でき、入力した金額は各別表へ連動いたします。
入力画面は【21 申告書入力】の左側ツリーメニューの最上部の〔中間納付額一括入力〕からご利用
いただけます

◆地方税電子申告について

弊社システムご利用の先生方の中で、法人税(国税)電子申告がだいぶ浸透してまいりました。

e-PAP 電子申告システムでは、地方税電子申告も対応しております。

市町村民税については各自治体で受付状況がまちまちですが、県税は南九州 4 県全て受付して
おります。受付される税目は都道府県民税、事業税、市町村民税、固定資産税などです。

ご興味のある方は、担当営業にお申しつけください。

自治体ごとのサービス状況はこちらで確認できます。(<http://www.eltax.jp/outline/service.html/>)